

決算議案委員長報告及び報告に対する討論

九月定例会で各常任委員会に付託されていた「平成二十一年度各会計決算議案委員長報告」が行われ、末永弘之議員の討論の後、採決され、賛成多数で認定されました。委員長報告の要約文と討論の要旨を紹介します。

総務文教委員会

総務文教委員会に付託された平成二十一年度決算議案十件を審査した。一般会計決算議案のうち総務文教委員会の所管に属する事項では、遠距離通学費等補助金などについて質疑応答があり、審査の結果、全員一致で認定とした。また、公共用地取得事業特別会計決算議案、六件の各財産区会計決算議案及び二件の各奨学金特別会計決算議案は、審査の結果、全員一致で認定とした。

厚生委員会

平成二十一年度決算議案五件を審査した。「一般会計歳入歳出決算」のうち厚生委員会の所管に属する事項は採決の結果、賛成多数で認定とし、「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、「老人保健特別会計歳入歳出決算」、「介護保険特別会計歳入歳出決算」及び「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は審査の結果、全員一致で認定とした。

産業委員会

産業委員会に付託された決算議案二件について、当局の説明を聴取し、慎重に審査した。一般会計決算議案については、賛成多数で認定すべきものと決定した。なお、一部の委員から、商工振興費の項目で認定できない部分があるとの意見があった。次に、食肉処理センター特別会計決算議案については、全員一致で認定すべきものと決定した。

建設水道委員会

建設水道委員会に付託された決算議案七件について、十月一日に委員会を開催し、慎重に審査をした結果、議案七件は原案のとおり認定と決した。主な点として、土木費の質疑の中で、道路舗修や交通安全施設などの設置に対する住民要望に対し、緊急経済対策という主旨を踏まえ早期に取組む努力をするように要望を付した。また、水道局には、一層の経営努力を要望した。

決算に対する「賛成・反対」の討論

日本共産党津山市議団 末永弘之

まず、平成二十一年度を総体的に振り返ると、決算議案の一般質問でも指摘をしたが、結果として、桑山市政の「最後の年」だった。本人を含め、それを支持してきた人々は、「まさか、桑山氏が負けることはないだろう」と思っていたらうが、宮地氏に負けた。この選挙結果に、「桑山市政の強権発動的で、我流の政治・いびつき」が現れたと言わなくてはならない。この結果から「桑山市政の特徴を見る」という点だけでも、市民が否定した政治のあり方は認定できないと申しておくる。

委員長報告に対する討論

総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、十二月定例会に提案された各付託議案の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する討論が行われました。これは、各議員及び会派が、どのような内容の施策に、どのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。十二月定例会では、三人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

河本英敏（個人として）

議案第六十四号に反対する。経済文化部と農林部を統合し、産業経済部にすることに反対。民意を無視することにならないか。

津山誠心会議 中島完一

前回の機構改革からわずか三年。なぜ大幅な機構改革をするのか理解に苦しむ。宮地市長の津山市に対する明確なビジョンも感じることはできず、「この三年間、農林部という名称でやってきたが、津山市の農業が飛躍的に発展したとは思えない」といった発言など疑問ばかり残る答弁であった。議案第六十六号を除く議案第六十号から議案第七十七号については一括採決のため、採決に際しては緊急経済対策が盛り込まれた第四次補正予算など重要案件を優先し賛成とするが、以上の理由から議案第六十四号のみ反対する。

（編集注→議案を一括して採決する方式がとられ、賛成として起立しました）

川崎修（個人として）

議案第六十四号のみ反対し、その他の議案は賛成。議案第六十四号全文に反対ではない。農林業、企業立地、商業の活性化等、市民生活の根源であるこれらの部門を産業経済部でとり行うには物理的に無理である。津山市は農山村地域に位置する自治体で、農林部があるのは自然な姿であり、今後、益々充実強化が求められる。農林部と経済部の二部体制とすべきである。